

第2回 町田市特別支援教育推進計画検討委員会 議事概要

日 時 2019年8月5日(月) 15:00～16:20

場 所 町田市役所2階 2-1会議室

出席委員 関雅人委員(副委員長)、柳田拓史委員、茂木裕之委員、五十嵐一徳委員、舟崎美香委員、米山美佳委員、高橋圭子委員、早坂悦子委員、吉浦和幸委員、上田直子委員、中島佳子委員、山之内敦郎委員、金木圭一委員、宇野賢悟委員、林啓委員、辻和夫委員、丸節子委員

欠席委員 前川圭一郎委員(委員長)、西本佳代子委員、鈴木亘委員
事務局 学校教育課教育センター 谷課長、柴田係長、宮田主任

会議内容

1. 検討

- (1) 第2期町田市特別支援教育推進計画について
- (2) 町田市特別支援教育ハンドブックについて

2. 事務連絡

資料

- ・資料1 第2期町田市特別支援教育推進計画
- ・資料2 町田市特別支援教育ハンドブック

=====

1. 検討

(1) 第2期町田市特別支援教育推進計画について

【資料説明(資料1)】

委員：「はじめに」の9～14行目には町田市の現状や問題点、最重要課題が書かれていますが、もう少し分かりやすくできないでしょうか。「そのような中で…(中略)…課題も出てきました。」までが現状で、その次の「さらに…(中略)…多く上がっています。」の部分は指導力が不足しているという問題点を示し、「このように町田市では…(中略)…課題となっています。」で課題を挙げているのだと思いますが、読んだだけで現状とそれに対する課題が端的に分かると良いです。「小学校の特別支援教室に通う児童数は巡回指導を始める前の約2倍になった」というのは、課題ではなく、町田市の教育の大きな成果だと感じます。

15行目の「…市民や保護者にとって安心して子育て、教育ができる…」は、「…安心して子育てし、教育を受けることができる…」とした方が良いです。子育ては保護者や地域がしていくものですが、教育が家庭教育を含むのだとしても、この計画においては町田市で教育を

受けることができる、とすると安心して市に任せられるような印象を受けます。

委員：ありがとうございます。「はじめに」の内容は精査して分かりやすく書き直したいと思います。「教育を受けることができる」という点については市民目線のご意見を頂いたので、そちらも修正します。

委員：9ページの「(基本施策3)多様な教育環境の整備」の「現状」のところに固定学級等の数が載っていますが、これより前に参考として小学校数(42校)と中学校数(20校)を書いてほしいです。全体の中でこのくらい数があるのだな、と分かるので。この後を読んでいきましたが、数は出てきませんでした。

【成果】の「・特別支援教室は、11校を拠点校として全市展開が完了。」とありますが、「小学校」という主語を入れていただいた方が分かりやすいです。

前回も申し上げましたが、「特別支援教室」や「拠点校」というものが読んでも分からない人もいるのではないのでしょうか。どこかに詳しく書いておかないと、なぜそうしたものを増やさなければいけないのか、というようなことが分からないと思います。

10ページの「④保護者や地域に対する理解啓発」で「年間1回実施」、「特別支援学級や通級指導学級の案内リーフレットによる周知」と書いてありますが、どこでどのようなタイミングで行っているか、またリーフレットはどこで配布して、どこに行けば置いてあるのか、そうしたことも書いていただけると嬉しいです。

委員：小中学校数の記載については作業部会で検討します。また、「小学校」が抜けていたところは追記したいと思います。前回「説明があった方が分かりやすい」というご意見を頂いたので、11ページで「固定学級」、「通級指導学級」、「特別支援教室」について説明を載せていますが、この場所で良いのか、あるいはもう少し前で示した方が良いのか、ご意見があればお聞かせください。10ページの「④保護者や地域に対する理解啓発」は、確認をした上で入れられるものは入れていきたいです。

委員：9ページに「④特別支援教室の設置」があるので、その近くに説明があった方が良くないと思います。前回お願いしたことを踏まえて11ページに説明を加えてくださったことにお礼を申し上げます。

委員：8ページの「②通常学級の教員に対する教育的ニーズに対応した指導内容の充実」について、初任者の方が多いので研修をしていくということは大事ですが、毎年来る初任者に対して毎年研修を重ねていくだけでは、全体の底上げにはなっても向上していかないのではないのでしょうか。例えば、特別支援学校教諭の免許を取得した教員を増やしていたり、大学院派遣研修を受けた教員が各校1名はいるようにする

など、予算の裏付けは必要でしょうが、もうワンランク上を目指していく方が良いと思います。検討していただくと幸いです。

副委員長：副籍のことや、就労や進学などについてはいかがでしょうか。

委員：進学状況については、昨年度末の都立校自体の応募倍率が下がっており、教育委員会の分析では私学無償化などが原因と言われています。しかし私たち校長会では、高卒資格が取れる角川ドワング学園やN高校などが保護者にとって魅力的で、高卒資格が取れない特別支援学校は選ばれないのだろうと考えています。しかし、そのような通信制高校が地域の実情を分かって就労支援までしてくれれば良いのですが、3年後に就労のことで困る方が出ないか心配です。就労支援まで特別支援学校はしっかりやっています、というアピールも足りないと思っています。毎年毎年制度が変わっている状況の中で、都立校8校のそれぞれが生徒募集に苦勞して、将来的に大丈夫だろうか、という危惧があります。計画の中でどう書き込むかはともかくとして、町田市との連携について、次の一手を打っておく必要性があると思っています。

副籍については良いことだと思います。推進されていくべきですし、直接交流するのはとても重要です。しかし、小学部の子どもたちは喜んでやっていますが、高等部の子どもたちに副籍の話をするとう「嫌だ」と言われます。中学校までいじめられた経験などがある子どもが多く、地元に戻って直接交流するということに対して極めてネガティブな感情を持っているからです。大人たちが思う「副籍交流は良いことだから積極的にやりましょう」というのは、子どもたちの心に響いていないと感じます。中学部でもそういう意識のある子どもはいるので、本当に交流したいのか、子どもの気持ちを丁寧にくみ取った上で、ケースバイケースで判断しないとイケません。本当に卒業後の生活や、共生社会につながる手立てとして最善なのかということは吟味してから進める必要があります。どうしても何年後には100%という数値目標が掲げられがちですが、それだけでは量れないと思います。

副委員長：交流・連携については、27・28ページに子ども発達支援課や障がい福祉課との連携が挙げられていますが、いかがでしょうか。

委員：作業部会ではまだ固まっていなかったところなので、今回初めて見せていただきましたが、具体的な連携の形についてはまたご相談させていただきたいです。

切れ目のない支援についてですが、われわれ子ども発達支援課では、就学前から就学後まで使えることを目的とした療育記録ノートについて取り組んでいます。就学後にどう役立てていただけるかという視点がないといけないので、それについてまたやりとりを進めさせていただきたいです。子ども発達支援課は、対象が18歳未満ということにはなっていますが、まだまだ実際には未就学のお子さんの相談や支援が大きなウェイトを占めているため、教育センターが実施している就学

相談(25 ページ)が気になります。幼稚園・保育園、子ども発達センターなどの療育施設に通うお子さんたちが就学相談を経て適切な教育環境を得る流れになると思うので、ここでの切れ目のない連携ができれば良いです。就学支援について、もう少し書いてあってもいいと思います。

委員：38 ページに載っている就学支援シートは、子ども発達支援センターと幼稚園からの情報を併せた上で提出するようになっていますが、小学校でどのように使われているかは見えていません。ただし、専門会議で直接担当の教員と話し合うということはあります。シートに書ききれなかったところや、保護者の方にお見せするのが難しい内容については、直接お話ししています。計画の中にこういうシートがあると入れてあるのは大事なことだと思います。

委員：全体的に乳幼児の発達についての相談件数が増えており、また地理的な問題があって相談するのが難しい人もいると思うので、各地区の地域子育て相談センターで特別支援について相談できるようになると良いです。

委員：28 ページの「④障がい福祉課との連携」で「…御意有無内容について…」となっていますが、「業務内容について…」の変換ミスだと思います。

「④障がい福祉課との連携」は「基本目標3 切れ目のない支援体制の構築」における「(2)教育センターの支援」の一部になっていますが、現場の相談については障がい者支援センターが行っているので、教育センターと連携するのは障がい者支援センターが主になると思います。そのため、障がい者支援センターについてももう少し記載していただいた方が、ご覧になる方にとってはつながりをイメージしやすいように感じました。

委員：内容については文言として入れ込みたい、とお話を伺っていて思いました。障がい者支援センターの場所については44・45 ページに載せているので、そこは活かしていきたいです。また障がい福祉課とも内容を調整していきます。

委員：先ほどご意見があった特別支援教室の説明は、不足していると私も思っています。11 ページの「※3」はあくまでも通級指導から特別支援教室に移行したという話であって、そもそも特別支援教室とは何かというのではなく、その説明は用語解説にも載っていません。用語解説に、子どもが特別支援教育を受けるために他の学校に通うのではなく、教員が動いて指導するという形に変わった、ということを明確に示すことがまず大切です。また、拠点校は担当の教員が在籍している学校であり、巡回指導校でも在籍している拠点校でも指導している、という説明がどこにもありません。それがわかりにくい原因だと思います。

ます。11・12 ページのところではどう示すかというのを今一度検討した方が良くのではないのでしょうか。

また12 ページには、特別支援教室の拠点校だけが載っていますが、巡回指導校も併せて示しても差し支えないと思います。表形式にして、巡回校と拠点校のどこがグループになっているかを現状として示すと、読む方には親切だと思います。

委員：8 ページの「④人的支援活用制度の再構築」で「障がい児介助員を特別支援教育支援員に統合して運用(2016 年度から)」とあり、「特別支援教育支援員」という言葉がここで最初に出てきます。これは何だろうと思って読み進めていくと、18 ページに「特別支援教育支援員とは…」という説明が載っていました。一方で、「特別支援教育コーディネーター」は20 ページの「⑥特別支援教育コーディネーター研修会」のところ初めて出てきますが、この説明は一番最後の用語集にありました。説明を途中で載せるか、もしくは「〇〇ページを参照」として最後に説明するか、精査すると良いと思います。

委員：用語の説明については最後の用語集で示していきたいと思っていたのですが、読みながら引っかけってしまうというご意見を今頂いたので、作業部会で検討し、なるべく分かりやすいような形でお示ししたいと思います。

(2) 町田市特別支援教育ハンドブックについて

【資料説明 (資料2)】

委員：こうしたハンドブックはどの内容をどれだけ入れるか悩むものですが、ポイントを絞って掲載しているところはとても評価できると思います。内容について何点かご提案します。このハンドブックの表紙に「すべての子どもたちに自立を迎えるために教育を実践すること」とありますが、「自立」という言葉の捉え方を示した方が良くのではないのでしょうか。確かに自立感は特別支援教育の根幹にあるものですが、現場の先生たちは「自立」＝「一人でできるようになる」という認識をお持ちであることも多いです。対象となる子どもを育てていくのが大事だ、ということを保護者目線でも提案していただきながら進めていくと、目指す方向性が定まっていくと思います。

17 ページのコラムのタイトルが「…得意なものは社会の宝」となっていることが少し引かかります。子どもそのものが社会の宝と考える方も多くいらっしゃると思います。誤解を受けるようなことは避けた方が良くのではないのでしょうか。

委員：「自立」というところは、私もとても気にかかる場所です。自分でできなければいけないのか、という言葉に捉えられてしまうと思いま

す。どのくらいのサポートがあればその子が自分の個性を伸ばせるのか、という形で書いていただけるとありがたいです。

- 委員：支援が必要だからその学級にいるのに、情緒障がい学級ではその学年の勉強ができないといけない、という指導をしている先生方が多いです。「自立」とも少しつながると思いますが、ハンドブックを見て、そうではない、というニュアンスが先生方に伝わるといいです。
- 委員：今年4月からサポートルームが本校にも設置され、拠点校である南成瀬中学校から職員が派遣されています。その方や私を含めて、週1回、1時間の校内委員会を実施していますが、いつも時間が足りません。サポートルームの職員の子どもに対する思いや、本校の教員がクラスの他の子どもたちを見ながら、その子に対して「こうなってほしい」と思っていることがあるので、いろいろと試行錯誤が必要なのだと、1学期の間でよくわかりました。また、本校には知的の固定学級もあるので、本当の意味で交流をすることの奥深さや難しさについて、固定学級の職員やサポートルームの職員と一緒に悩んでいるところです。
- 委員：42ページに「子ども発達支援センター」とありますが、正しくは「子ども発達センター」です。また、「すみれ教室」も「元・すみれ教室」になると思います。名称の修正をお願いします。
ハンドブックも先ほどの計画も、LDまたはADHDのお子さんに焦点が絞られているように思います。難しいところですが、重度の知的障がいのあるお子さんや医療的ケアの必要なお子さんについても、何らかの形で支援が届いているような書き方をしていただけたらと思います。
- 委員：このハンドブックの意味するところを表すような、「はじめに」や前書きなどが無いのはなぜでしょうか。
- 委員：最初の3ページにある、特別支援教育とは何か、子どもたちは何を必要としているのか、ということすべての先生方にしっかりと中心に据えてもらいたいので、「はじめに」は入れないつもりです。ハンドブックについてのメッセージは45ページに載せようと思っています。
- 委員：ハンドブックについては、とても読みやすく、具体的に書いてあって良いと感じています。内容に盛り込めるかは分かりませんが、交流活動の推進だけではなく、この世の中には個性がいろいろな人たちがいて成り立っているということ、日頃から先生や保護者などが子どもたちに示していくのが大事だと思います。
- 委員：ハンドブックで一番大事なものは、3ページにある2だと思います。お子さんの障害の有無に関わらず、お子さんが求めていることや行動などを教員がしっかり理解する、ということから物事が始まると思うので、2の下に書いてある文章はそれが伝わるようにするのが良いです。もう一つは、お子さんたちの今持っている力をしっかり伸ばしてあげ

る、という視点も大事です。それらがまず大前提であるということ、メッセージとして最後に打ち出していただくと良いと思います。How toを求めるだけのハンドブックになっては意味がないので。

委員：幼稚園では障害児のお子さんに対してよくカードを使います。低学年で視覚優位のおさんはカードが有効だということを入れても良いと思います。

委員：20 ページに記載がありますが、そちらはいかがでしょうか。

委員：これに加えてもう少し具体的な例があると良いです。

委員：2 ページの先生のところの吹き出しにある言葉は、もう少し具体的なものになると良いです。子どもたちには絶対言ってはいけない言葉がある、否定する言葉はあまり良くない、そうしたことを分かっておらず、どんどん子どもを追い詰めていく先生が多いです。どの言葉が良くないのかをかみ砕いて伝えないと、先生は分からないのではないかと思います。

委員：今回のハンドブックの内容は総論としての扱いになっていますが、各論になると内容が変わってくると思うので、今後はもう少し長い目でハンドブックというものを作っていった方が良いのではないのでしょうか。また、町田市には経験年数別研修があるので、それと連動しながら作成すると良いと思います。

2. 事務連絡

事務局：次回の委員会については、11月18日（月）15時より開催予定です。会場は町田市役所の本庁舎内になるよう、調整しています。10月中旬に開催通知をお送りします。また、使用する資料についてはおおむね会議の1週間前に発送します。